

三農委第258号
令和7年2月7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三戸町長 沼澤修二

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 三戸町 (02441) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 猿辺地区 (杉沢・大平、貝守・中村、下田、袴田、蛇沼集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年11月6日、11月22日、11月27日、12月5日、12月6日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の意向として規模拡大、現状維持を合わせると65%で、そのうち拡大希望は2%であった。また、規模縮小は23%で、その時期は5年超47%、3年超では71%である。現状を維持する回答が多く、縮小の進行もゆるやかであることから、当面は現状の耕作が維持される。拡大希望面積11ha、縮小希望面積52.42haと、数値上受け手が足りていない状況。後継者なし51%と約半数。当面は問題ないが、後継者の状況から超長期では不安が出てくる可能性がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 中山間地等直接支払事業の集落協定により耕作されている水田については、協定内で受け手のあっせん等することにより今後も維持していく。集落協定は当面継続していく。
- 中山間地域では、まとまった畑といつても近くにあるだけで、大型機械が入れるような一面で広い畑というのはあまりなく、高低差もあるためほ場整備も難しいことから集約という考え方がなじまない。また、同様の理由でGPSトラクターのような大規模農地に適したスマート農機の導入効果は限定的である。中山間地に特化したスマート農機やスマート農機に限定しない補助事業が望まれている。
- 冷涼な地域ではピーマン等の栽培にあまり向かず、畑作より牧草地の需要がありそう。
- 40代～50代の耕作者が多い地域もあるが、ごく少数で持ちこたえている地域もある。こういった地域は家族経営から集落営農、法人化への転換が望まれる。
- 条件が不利な農地は今後はやっていけない。今はなんとか管理だけしているところもいすれ手が回らなくなるし他地域からの借り手も期待できない。中山間地にあっても条件が良い地域が今後残っていく。残したい地域を集落ごとに明確にしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 1,193 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 1,193 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、区域内の農地は農業上の利用及び保全管理が行われる農地である。ただし、農業機械の搬入や利用が困難で日照も悪いなど条件が不利で、かつ周辺の農地に影響のない農地については集積・集約の対象となりがたい。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に農地集積を進める。
著しく条件が不利な農地については地域計画からの除外を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の出し手、担い手の意向を勘案し段階的に集積・集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手への集積・集約を進めていく上で必要であれば基盤整備について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

中山間地等直接支払事業の集落協定を軸とした集落営農の取り組みを進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業支援のサービスを行う事業者について、事業者の進出可能性や誘致について情報収集を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畠地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、クマの被害が多くなってきているが、捕獲等に携わる地域内の人材は不足している。進入防止柵と人材確保の両面で検討を進める。
- ②⑥物価高騰により経費が増大し経営を圧迫している。減肥料、減農薬について検討する。
- ③中山間地域でも活用できるスマート農業があれば活用していく。
- ⑩労働力の確保について検討していく。